

1. 事業説明シート

事業名	道路事業[緊急道路整備改築事業(国補)]	事業箇所	西八代郡市川三郷町下芦川	地区名	(主) 笛吹市川三郷線 (下芦川Ⅱ期)	事業主体	山梨県
-----	----------------------	------	--------------	-----	---------------------	------	-----

**(1) 事業の概要**

①課題・背景  
 主要地方道笛吹市川三郷線は、笛吹市八代町から市川三郷町上野に至る幹線道路であるとともに、地域の生活道路として利用されている重要な路線である。しかし、当該区間は、幅員が狭小で交通の隘路となっており車両のすれ違いもままならない状況である。また、山側の法面は急峻で落石等の危険箇所もあることから、早急な道路整備が必要である。

②整備目標・効果

□主要目標 ○市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上  
 道路改良率 66.6% (R5道路現況表) > 64.0%未済 ※  
 混雑時走行速度 20.0km/h (R3センサ) < 30.0km/h以下 ※  
 ※評価基準値

□副次目標 ○災害に強い道路の確保  
 危険度(落石等): 「要対策」箇所 無  
 損傷度等(落石等): 通行止め実績(過去3年) 2回 > 2回以上 ※  
 緊急輸送道路の指定: 指定なし  
 自動車交通量: 639台/12h (R3センサ) < 3,428台/12h (平日) 以上 ※  
 ※評価基準値

□副次効果 ○アクセス機能の維持  
 (集落と集落を結ぶアクセス道であり、1箇所の通行止めで迂回に2倍以上の時間が必要となる道路)

**(2) 整備内容**

①整備内容 道路改良工 L=270m W=5.5(7.5)m  
 ②着手年度 令和5年度 ③完成見込年度 令和12年度  
 ④総事業費 約500百万円(国費278百万円(5.55/10)県費222百万円(4.45/10))  
 ⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和5年度	測量調査	10 百万円
令和6年度	詳細設計	15 百万円
令和7年度	用地測量	20 百万円
令和8年度	用地買収	100 百万円
令和9年度	用地買収	100 百万円
令和10年度	道路改良工事	80 百万円
令和11年度	道路改良工事	80 百万円
令和12年度	道路改良工事	95 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

上野工区(整備中)	道路改良L=280m W=5.5(7.5)m	H29~R6
畑熊工区(整備中)	道路改良L=680m W=5.5(7.5)m	H28~R9

**(3) 事業の妥当性評価** 妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)  
 一般通行の用に供する県道で、極めて公共性が高い。  妥当  妥当でない

②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)  
 県道の改築であり、道路法第15条により県が行うべき事業である。  妥当  妥当でない

③経済妥当性  妥当  妥当でない

総事業費	500 百万円	工期	R5 ~ R12	基準年	R5
経済効率性	費用	400 百万円	便益	457 百万円	
	建設費	377 百万円	走行経費減少	402 百万円	
	維持管理費	23 百万円	走行経費減少	37 百万円	
			交通事故減少	2 百万円	
			その他※	16 百万円	
B/C			1.1		

※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益便益  
 費用便益比(B/C)は、国の採択基準1.0を超えている。

④事業実施・規模の妥当性  妥当  妥当でない  
 現道幅員の2車線改良としており事業規模は妥当である。

⑤整備手法の有効性  妥当  妥当でない  
 現道敷地を有効活用し周辺への影響が少ない、経済性に優れた計画である。

⑥環境負荷等への配慮  妥当  妥当でない  
 大規模な自然環境の改変ではないため、自然環境に対し想定される負荷は少ない。

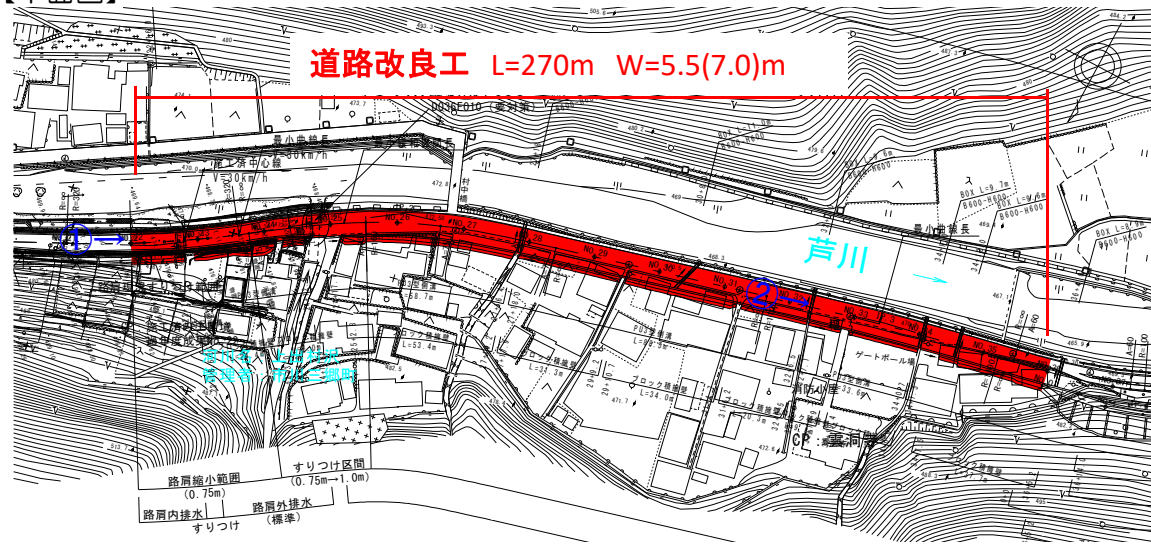
⑦事業計画の熟度  妥当  妥当でない  
 狭隘部の解消に対する地域住民の期待は大きく、道路改良に対する要望が強い。

総合評価 [貢献度ランク: b]



## 2. 添付資料シート

【平面図】



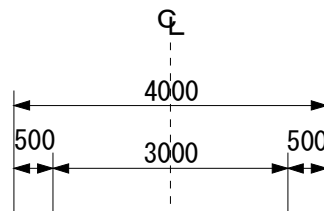
【写真①】



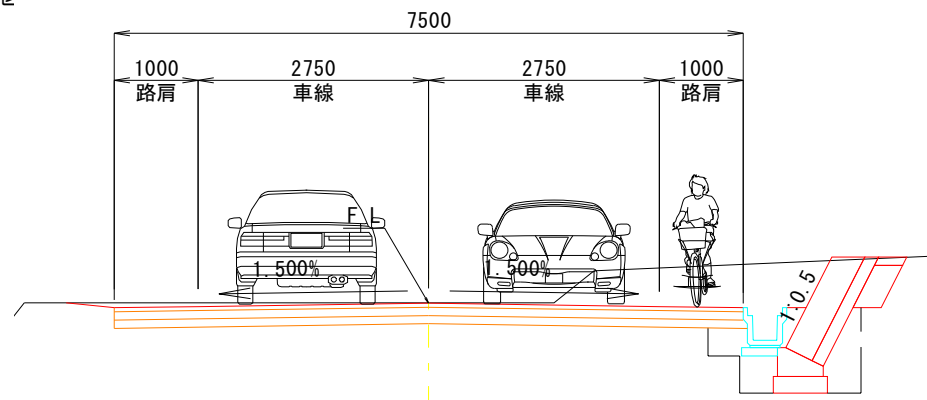
起点側から終点側を望む

【標準横断面図】

○現況横断面図



○計画横断面図



【写真②】



幅員が狭くすれ違いが危険な状況